

岸和田市屋内プール整備基本構想 【概要版】

策定の趣旨、位置付け（第1章）

屋内プール整備方針を踏まえ、本基本構想において基本方針・コンセプト、事業方式等を定める。

岸和田市立社会体育施設再編基本方針(令和3(2021)年3月策定)

市民プール、学校プール
(合計 12か所)

【一般利用者】
中央公園プール

【学校水泳授業】
民間事業者の屋内プール

【課題の再整理】

- 将来にわたって安定的・継続的に学校水泳授業を実施することができる場を確保（全ての学校水泳授業を市内や近隣市町の民間事業者の施設で実施することは困難）
- みんな泳げるプロジェクトの推進
- 市民が安心・安全に水に親しむ機会の確保
- 年間を通しておした市民の健康増進の機会の提供
- 施設維持に係る更新費の捻出

屋内プール整備方針(令和6(2024)年2月策定)

市民プール、
学校プール
(合計 12か所)

中央公園
プール

【一般利用者】
新たに整備する
屋内プール

【学校水泳授業】
新たに整備する屋内プール
民間事業者の屋内プール

岸和田市屋内プール整備基本構想

屋内プール整備方針を踏まえ、基本方針・コンセプト、事業方式等を定める

市民プール等や学校水泳授業の現状と課題等（第2章）

(1) 施設の概要

①市民プール【9か所】、学校プール(市民開放実施)【3か所】

- 設置目的 市民特に青少年の心身の向上（岸和田市民プール条例第2条）
- 主用途 ①市民の一般利用 ②子ども会等の団体使用
③学校水泳授業、幼稚園等のプール活動 ④市事業（初心者水泳教室等）
- 設置年 昭和30年代後半(1960年代前半)から順次設置

②中央公園プール【1か所】

- 設置目的等 市民の遊戯・レクリエーション（都市公園の効用）
- 設置年 昭和58(1983)年

(2) 現状と課題

①市民プール、学校プール、中央公園プール(以下「市民プール等」という)

- ほぼ全施設が築40年以上を経過し、老朽化が進行
- 施設維持に係る費用の捻出が困難
- スポーツ・レジャーの多様化、少子化、紫外線による健康面への影響等により、市民プール等の利用者数は年々減少
 - ・市民プール、学校プール：直近20年で約74%減少
 - ・中央公園プール：令和5(2023)年度はピーク時から約44%減少
- 酷暑での運動が体力的に困難となる高齢者の利用は少ない

②学校水泳授業

- 天候に左右されやすく、計画どおりの授業の実施が困難
- 紫外線や熱中症等の健康リスクの懸念
- 健康リスクの回避、児童・生徒の泳力向上等の効果が得られる民間委託を進めているが、受入キャパシティ等の理由で全ての水泳授業を委託することは困難

③スポーツに関する市民意識調査結果【平成28(2016)年度、令和4(2022)年度】

- 市内の既存公共スポーツ施設のほかに望む施設として、「屋内プール」がトップ

- ① 誰もが利用しやすい環境の整備
- ② 市民が安心・安全に水に親しむ機会の確保
- ③ 年間を通しておした市民の健康増進の機会提供
- ④ 利用者数に応じた適切な施設数への転換
施設維持に係る更新費捻出

- ① 民間委託実施校との格差是正
- ② みんな泳げるプロジェクトの推進
- ③ 紫外線や熱中症等の健康リスクの回避
- ④ 天候に左右されない安定的な授業の実施

市民意識調査で屋内プールのニーズを確認

全天候型屋内プールの整備が必要

屋内プールに必要な機能及び規模等の検討（第3章）

(1) サウンディング型市場調査結果(令和5(2023)年度)

- ①メイン及び幼児プールの施設規模等
 - 学校水泳授業を前提とすると、メインプールは25mプールで、7~10レーンが規模的に妥当との意見
 - 水深の浅い幼児、子ども用プールの整備や夏季限定でバルーン型スライダーなど遊戯機能の提案
 - 施設全体の規模として「2,850 m²」や「3,000 m²程度」との提案

- ②学校水泳授業の受託
 - 水泳インストラクターによる指導や学校からのバス送迎、冬場の寒さ対策としてのジャグジーや採暖室の必要性等の提案等

- ③その他の意見等
 - 魅力を高める施設の併設
 - 屋外温水プールの整備
 - PPA事業（太陽光発電）導入による環境負荷低減
 - 今後の物価高騰や変動リスクが高い光熱水費に対する補填等
 - 市民サービス性や収益性の観点から、学校水泳授業と市民の同時利用の必要性

(2) 学校水泳授業の実施シミュレーション

- 令和6(2024)年度時点で民間事業者に学校水泳授業を委託していない小中学校を対象としてシミュレーション
 - ⇒ ■『必要となる授業時間（コマ）数316コマに対し、授業実施可能時間（コマ）数354コマ』と受入可能
 - 25mプールは8レーン必要（学校水泳授業で最大5レーン、市民利用2レーン、学校水泳授業と市民の間に1レーン）

屋内プール整備構想（第4章）／屋内プールの整備に向けて（第5章）

(1) 基本方針・コンセプト

年間を通じて 安定的に誰もが
安心・安全に水に親しみ運動することができる
全 天 候 型 屋 内 プ ー ル

誰もが利用



安心・安全

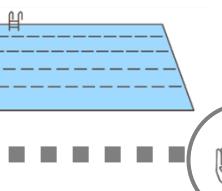
目的

- 心身の向上・健康増進
- 学校水泳授業等での利用
- 遊戯・レクリエーションの場

通年利用
天候に左右されない



学校教育等に対応



持続可能な施設

「みんな泳げるプロジェクト」の推進

(2) 主な機能と規模

- ①メインプール（8レーン程度の25mプール）
- ②幼児用プール
- ③プールサイド（学校水泳授業を想定した面積の確保）
- ④駐車場、駐輪場（大型バスの停車等も想定）
⇒建物面積（延床面積）は概ね2,700~2,900 m²程度が適当

(3) 候補地

- ①市民がアクセスしやすい場所
- ②市内の学校園からアクセスしやすい場所
- ③学校園の送迎用大型バスの出入りが可能である場所
- ④駐車場用地を含め、十分な敷地面積が確保できる場所
- ⑤周辺施設の状況を踏まえ、市民の利便性の向上等の相乗効果が期待できる場所
⇒中央公園フィールヤッパン跡地及びその周辺を候補地とする

(4) 事業手法

民間活力の効果が期待でき、財政面でも有利と考えられるD B O方式を前提とする

(5) 今後の事業スケジュール

令和6・7(2024・2025)年度

- ①屋内プール整備基本計画策定
- ②岸和田市立社会体育施設再編第2期実施計画（市民プール編）策定
- ③屋内プール整備に向けた事業者の公募の実施

令和8・9(2026・2027)年度

設計・工事

令和10(2028)年度

- ①屋内プールの供用開始
(供用開始に伴い、既存の市民プール等は廃止)